

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月8日
【届出者の名称】	長谷川香料株式会社
【届出者の所在地】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	長谷川香料株式会社 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。

(注5) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

第1【公開買付要項】

1【買付け等をする上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

2【買付け等の目的】

当社は、かねてより、経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行及び資本効率の改善並びに株主への利益還元を目的とした、自己株式の取得を行うことを検討しておりましたが、平成21年11月、当社の筆頭株主である株式会社長谷川藤太郎商店（平成21年9月30日現在の所有株式数17,574,612株、当社発行済株式総数に対する所有割合41.15%。以下「長谷川藤太郎商店」といいます。）より、その保有する当社株式の一部の売却を検討している旨の連絡を受けました。当該連絡を受け、当社は、当社株式の流動性及び市場価格への影響を鑑み、当該株式を自己株式として買い受けることが、資本効率の向上及び総合的な利益還元につながるものと判断いたしました。

なお、具体的な自己株式の取得方法といたしましては、株主間の平等性、取引の透明性、市場における取引状況等を総合的に検討し、公開買付けの手法によることが適切であると判断いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

なお、長谷川藤太郎商店からは、その保有する当社株式の一部を、本公開買付けに応募の意向がある旨の連絡を受けております。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。具体的に決定した場合には適時開示規則に基づき速やかに公表いたします。

3【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

（1）【発行済株式の総数】

42,708,154株（平成22年2月8日現在）

（2）【株主総会における決議内容】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
-	-	-

（3）【取締役会における決議内容】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
普通株式	1,754,000	2,000,000,000

（注）取得する株式の総数の発行済株式総数に占める割合は、4.11%であります（小数点以下第三位を四捨五入）。

（4）【その他（ ）】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
-	-	-

（5）【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数（株）	取得価額の総額（円）
-	-	-

4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

買付け等の期間	平成22年2月8日(月曜日)から平成22年3月8日(月曜日)まで(20営業日)
公告日	平成22年2月8日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

(2)【買付け等の価格等】

株式の種類	買付け等の価格
普通株式	1株につき、金1,140円
算定の基礎	<p>本公開買付けの買付け等の価格(以下「買付価格」といいます。)の算定に際しては、算定基準の明確性及び客観性の観点から、企業の株式価値を表す客観的な指標と考えられる当社株式の市場価格を最優先に、また算定の基礎となる当社株式の適正な時価は、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日一日の市場価格だけではなく、一定期間の市場株価の推移を考慮することが適切であると考え検討を行いました。</p> <p>さらに、本公開買付けに応募せず当社株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断しました。なお、ディスカウント率については、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例のディスカウント率を踏まえ、概ね9%と設定いたしました。</p> <p>当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月5日開催の取締役会において、当該取締役会開催日の前営業日までの3ヶ月間(平成21年11月5日から平成22年2月4日まで)の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値の単純平均1,256円(円未満切捨て)に対して、約9%のディスカウントとなる1,140円(10円未満切捨て)を買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、買付価格の算定にあたり、第三者の算定機関から当社株式にかかる株式価値算定書は取得しておりません。</p> <p>上記買付価格は、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日前営業日(平成22年2月4日)の終値(1,289円)に対して11.56%、本届出日の前営業日(平成22年2月5日)終値(1,238円)に対して7.92%のディスカウントをした価格となります。</p>

算定の経緯	<p>当社は、かねてより、経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行及び資本効率の改善並びに株主への利益還元を目的とした、自己株式の取得を行うことを検討しておりましたが、平成21年11月、長谷川藤太郎商店よりその保有する当社株式の一部の売却を検討している旨の連絡を受けました。</p> <p>当該連絡を受け、当社は、当社株式の流動性及び市場価格への影響を鑑み、当該株式を自己株式として買い受けることについて検討を開始いたしました。</p> <p>その結果、当社が自己株式として買い受けることは、資本効率の向上及び総合的な利益還元に関与するものと判断いたしました。なお、具体的な自己株式の取得方法としては、株主間の平等性、取引状況の透明性、市場における取引状況等を総合的に検討し、公開買付けの手法によることが適切であると判断いたしました。</p> <p>上記判断を経て、平成22年1月中旬、当社より長谷川藤太郎商店に対し、当社が独自に決定する条件での本公開買付けへの応募について打診したところ、応募の意向がある旨の回答を得たため、買付価格についての検討を開始いたしました。</p> <p>買付価格の算定に際しては、算定基準の明確性及び客観性の観点から、企業の株式価値を表す客観的な指標と考えられる当社株式の市場価格を最優先に、また算定の基礎となる当社株式の適正な時価は、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日一日の市場価格だけではなく、一定期間の市場株価の推移を考慮することが適切であると考え検討いたしました。</p> <p>さらに、本公開買付けに応募せず当社株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断しました。なお、ディスカウント率については、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例のディスカウント率を踏まえ、概ね9%と設定いたしました。</p> <p>当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月5日開催の取締役会において、当該取締役会開催日の前営業日までの3ヶ月間（平成21年11月5日から平成22年2月4日まで）の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値の単純平均1,256円（円未満切捨て）に対して、約9%のディスカウントとなる1,140円（10円未満切捨て）を買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、長谷川藤太郎商店からは、その保有する当社株式の一部を本公開買付けに応募の意向がある旨の連絡を受けております。</p> <p>また、当社の取締役である長谷川博一は長谷川藤太郎商店の代表取締役を兼務していることから、特別利害関係人に該当するおそれがあると判断し、本公開買付けにかかる取締役会決議には参加していません。</p>
-------	--

（3）【買付予定の上場株券等の数】

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	1,754,000（株）	-（株）	1,754,000（株）
合計	1,754,000（株）	-（株）	1,754,000（株）

- （注1） 応募株券等の総数が買付予定数（1,754,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- （注2） 単元未満株式についても、買付けの対象としております。但し、後記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されているとおり、応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人（後記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されるものをいいます。）に開設された応募株主等（以下に定義します。）名義の口座に記載又は記録されている必要があります。詳細については、後記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」をご覧ください。
- （注3） 会社法に従い、株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手に従い、公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、当社は法令の手に従い、当該株式を買い取ります。

5【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時30分までに応募してください（但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。また、当該応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募株券等が記載又は記録されている必要があります。なお、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を通じた応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。また、公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）を通じて応募してください。また、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

法人株主の場合、みなし配当課税として、買付価格が1株あたりの資本金等の額を超過する部分について、原則としてその差額の7%に相当する金額が源泉徴収されます。

応募に際して、応募株券等が公開買付代理人の応募株主口座に記載又は記録されていない場合は、公開買付代理人が、当該応募株券等につき、当該応募株主口座への振替手続きが完了したことを確認してから受付となります。

当社の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等については、特別口座に記載又は記録されている状態では応募することができません。当該応募株券等につき公開買付代理人の応募株主口座への振替手続きを行う必要があります。公開買付代理人が、当該応募株券等につき、公開買付代理人の応募株主口座への振替手続きが完了して公開買付代理人の応募株主口座に記載又は記録されていることを確認してから受付となります。なお、振替手続きには一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。また、一度応募株主口座へ振替られた応募株券等については再度特別口座へ記載又は記録することはできません。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。

個人

〔有効期限内の原本〕

運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民基本台帳カード（氏名・住所及び生年月日の記載のあるもの）、パスポート、外国人登録証明書

〔発行から6ヶ月以内の原本〕

住民票の写し、印鑑証明書、住民票の記載事項証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票の記載事項証明書

住民票の写し等は発行者の印・発行日が記載されているページまで必要となります。

各種健康保険証の場合には、ご住所の記載もれ等がないかをご確認ください。

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。運転免許証等の裏面に住所の訂正が記載されている場合は裏面のコピーもご提出ください。

法人

登記簿謄本

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認書類（上記「個人」と同様）

外国人株主等

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主等の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの

（注2） 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（居住者である個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡は原則として申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします（但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

解除書面を受領する権限を有する者

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

（その他の日興コーディアル証券株式会社国内各営業店）

（3）【上場株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「8 決済の方法」の「（4）上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（4）【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

7【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金】

買付代金(円)(a)	1,999,560,000
買付手数料(円)(b)	20,000,000
その他(円)(c)	2,400,000
合計(円)(a)+(b)+(c)	2,021,960,000

(注1) 「買付代金(a)」欄は、買付予定数(1,754,000株)全部を取得した場合に要する金額です。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額です。

(注4) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注5) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

	預金の種類	金額(円)
届出日の前日現在の預金等	当座預金	3,617,173,908
	通知預金	250,000,000
	定期預金	1,400,000,000
	計	5,267,173,908

8【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2)【決済の開始日】

平成22年3月12日(金曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(注) 法人株主の場合は、買付価格が1株あたりの資本金等の額を超過する場合には、当該超過部分について、原則として、その7%に相当する金額がみなし配当課税にかかる源泉徴収税額として差し引かれます。なお、その場合、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成22年3月8日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日(平成22年3月11日)までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

(4) 【上場株券等の返還方法】

後記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2 第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、決済の開始日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の受付をされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

9 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の22の2 第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の22の2 第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数）の応募株券等の買付けを行います。但し、切り捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を超えない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数になるまで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとします。但し、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を超えない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2 第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。なお、当該公告を公開買付期間の末日までに行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、当社は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。

(4) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、公開買付期間中、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項及び令第14条の3の8により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(5) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

当社は、訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに、公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(6) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に令第14条の3の4第6項及び第9条の4及び府令第19条の2に規定する方法により公表します。

(7) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

当社の筆頭株主である長谷川藤太郎商店（平成21年9月30日現在の所有株式数17,574,612株、当社発行済株式総数に対する所有割合41.15%）から、その保有する当社株式の一部を本公開買付けに応募の意向がある旨の連絡を受けております。

第2【公開買付者の状況】

1【発行者の概要】

(1)【発行者の沿革】

- 明治36年5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始
- 昭和23年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
昭和36年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
昭和39年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
昭和44年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
昭和52年8月	深谷事業所に川崎工場の香粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
昭和53年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ローンデール市に現地法人T.HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
昭和59年1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
昭和59年5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合併会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立
平成元年3月	米国のT.HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
平成2年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T.HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.を設立
平成3年9月	香港に香港支店を開設
平成3年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	フルーツ加工品の生産子会社として平成11年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社（本社：東京都中央区、工場：群馬県邑楽郡板倉町 / 資本金50,000千円）の工場が本稼働
平成13年10月	中華人民共和国上海市に現地生産拠点として平成12年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
平成13年11月	深谷事業所及び板倉工場がISO14001認証取得
平成15年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
平成15年12月	深谷事業所、板倉工場、品質保証部及び資材部がISO9001認証取得（平成10年12月取得のISO9002からの拡大移行）
平成15年12月	長谷川ファインフーズ株式会社の該当製品についてHACCP認証取得
平成16年1月	タイ王国に東南アジアにおける活動拠点として平成15年11月に設立したT.HASEGAWA(SOUTHEAST ASIA)CO.,LTD.が活動を開始（T.HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
平成16年2月	長谷川香料（上海）有限公司がISO9001認証取得
平成16年5月	深谷事業所の該当製品についてHACCP認証取得
平成16年9月	香港支店を閉鎖
平成18年11月	長谷川ファインフーズ株式会社がISO9001認証取得
平成19年9月	ISO9001認証全社拡大

年月	事項
平成20年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
平成21年1月	長谷川香料(上海)有限公司がISO22000認証取得
平成21年10月	神奈川県川崎市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門(フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所)を集約
平成21年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として平成18年8月に設立した長谷川香料(蘇州)有限公司の工場が本稼働

(2) 【発行者の目的及び事業の内容】

発行者の目的

1. 各種香料の製造並びに販売
2. 各種食品添加物の製造並びに販売
3. 各種動植物よりの香料及び成分の抽出、加工並びに販売
4. 化粧品、食品の製造並びに販売及び酒類、日用品雑貨の販売
5. 油脂類の販売
6. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農業薬品、工業薬品、化学薬品、特殊肥料、混合飼料、芳香剤、消臭剤の製造並びに販売
7. 化粧品、日用品雑貨、食品の開発に関するコンサルタント業務
8. 前各号の輸出入に関する業務
9. 前各号に付帯する一切の業務

事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、下記の香料品目の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

なお、当社グループの事業は、「連結財務諸表」の注記に記載のとおり、単一セグメントであるため、内部管理上の部門区分により、事業内容の説明を記載しております。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分		主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門	化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品、シャンプー、石鹸等のトイレットリー製品、芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門	エッセンス	飲料、冷菓、デザート等
		食品用油性香料	菓子、スープ、酪農・油脂製品等
		食品用乳化香料	飲料、菓子、冷菓等
		食品用粉末香料	菓子、スープ、食肉・水産加工品等
		食品用抽出香料	飲料、冷菓、菓子等
		シーズニング	スープ、菓子、調味料等
		エキストラクト	飲料、冷菓、デザート等
		加工食品素材	加工食品、飲料、菓子等
		フルーツ加工品	飲料、冷菓、デザート等
天然色素		飲料、加工食品等	
商品	フレグランス部門	化粧品素材等	化粧品等
	食品部門	フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

(3) 【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年2月8日現在

資本金の額(円)	発行済株式の総数(株)
5,364,850,000	42,708,154

2 【経理の状況】

1 . 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)及び第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)及び第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)の連結財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)の連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから、有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 . 当社は、平成22年2月12日に第49期第1四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書提出を予定しております。

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	10,040	9,253	10,256
受取手形及び売掛金	3 18,315	14,911	15,063
有価証券	3,995	-	-
たな卸資産	10,656	10,784	-
商品及び製品	-	-	5,365
仕掛品	-	-	143
原材料及び貯蔵品	-	-	4,042
繰延税金資産	719	708	542
その他	428	507	625
貸倒引当金	6	5	4
流動資産合計	44,149	36,161	36,035
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	23,021	24,604	24,537
減価償却累計額	12,144	12,857	13,585
建物及び構築物（純額）	10,876	11,746	10,952
機械装置及び運搬具	30,643	32,008	32,381
減価償却累計額	24,621	25,849	26,965
機械装置及び運搬具（純額）	6,021	6,159	5,416
工具、器具及び備品	3,611	3,636	3,601
減価償却累計額	2,830	2,933	3,019
工具、器具及び備品（純額）	780	703	582
土地	6,020	6,170	6,152
リース資産	-	-	43
減価償却累計額	-	-	6
リース資産（純額）	-	-	37
建設仮勘定	2,021	3,951	5,782
有形固定資産合計	25,721	28,730	28,923
無形固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券	1 10,909	1 9,701	1 7,379
長期貸付金	-	1	52
繰延税金資産	28	563	1,038
その他	1 1,280	1 1,267	1 736
貸倒引当金	29	51	54
投資その他の資産合計	12,189	11,483	9,152
固定資産合計	39,860	41,923	39,393
資産合計	84,010	78,085	75,428

	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	7,287	6,271	6,262
リース債務	-	-	9
未払法人税等	1,059	229	73
賞与引当金	957	966	950
役員賞与引当金	12	6	3
その他	8,242	2,985	2,675
流動負債合計	17,559	10,458	9,974
固定負債			
リース債務	-	-	29
繰延税金負債	111	-	8
退職給付引当金	5,770	5,910	5,927
役員退職慰労引当金	1,519	1,558	973
その他	25	19	18
固定負債合計	7,426	7,488	6,957
負債合計	24,986	17,947	16,931
純資産の部			
株主資本			
資本金	4,769	5,364	5,364
資本剰余金	5,959	6,554	6,554
利益剰余金	44,055	45,033	45,545
自己株式	19	23	23
株主資本合計	54,765	56,930	57,441
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,345	3,515	2,494
為替換算調整勘定	86	307	1,438
評価・換算差額等合計	4,258	3,208	1,055
純資産合計	59,024	60,138	58,496
負債純資産合計	84,010	78,085	75,428

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	50,066	45,421	43,244
売上原価	1 32,728	1 30,673	2 29,772
売上総利益	17,338	14,748	13,472
販売費及び一般管理費			
販売手数料	336	297	285
荷造運搬費	1,013	937	843
給料及び手当	4,509	4,541	4,544
賞与引当金繰入額	584	589	583
役員賞与引当金繰入額	12	6	3
退職給付費用	517	500	494
役員退職慰労引当金繰入額	58	55	110
福利厚生費	708	726	725
賃借料	446	474	461
減価償却費	450	511	498
その他	2,192	2,243	1,802
販売費及び一般管理費合計	3 10,829	3 10,884	3 10,352
営業利益	6,508	3,863	3,120
営業外収益			
受取利息	100	100	36
受取配当金	154	167	170
受取賃貸料	-	-	31
その他	119	133	69
営業外収益合計	374	401	308
営業外費用			
支払利息	0	3	2
たな卸資産廃棄損	346	399	-
為替差損	53	90	172
設備賃貸費用	-	-	37
その他	39	70	23
営業外費用合計	439	564	236
経常利益	6,443	3,701	3,192
特別利益			
貸倒引当金戻入額	1	0	0
固定資産売却益	4 3	4 0	4 1
投資有価証券売却益	60	39	-
特別利益合計	65	40	1
特別損失			
固定資産売却損	5 0	5 0	5 6
固定資産廃棄損	6 92	6 158	6 103
投資有価証券評価損	-	35	148
ゴルフ会員権評価損	-	8	1
貸倒引当金繰入額	5	24	3
固定資産臨時償却費	-	-	7 110
特別損失合計	97	227	373
税金等調整前当期純利益	6,411	3,514	2,819
法人税、住民税及び事業税	2,306	1,351	630
法人税等調整額	43	75	397
法人税等合計	2,263	1,275	1,027
当期純利益	4,147	2,238	1,792

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	4,247	4,769	5,364
当期変動額			
新株の発行	522	595	-
当期変動額合計	522	595	-
当期末残高	4,769	5,364	5,364
資本剰余金			
前期末残高	5,437	5,959	6,554
当期変動額			
新株の発行	522	595	-
自己株式の処分	0	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	0
当期変動額合計	522	594	0
当期末残高	5,959	6,554	6,554
利益剰余金			
前期末残高	41,351	44,055	45,033
当期変動額			
剰余金の配当	1,444	1,259	1,280
当期純利益	4,147	2,238	1,792
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	0
当期変動額合計	2,703	978	511
当期末残高	44,055	45,033	45,545
自己株式			
前期末残高	14	19	23
当期変動額			
自己株式の取得	5	4	1
自己株式の処分	0	1	0
当期変動額合計	5	3	0
当期末残高	19	23	23
株主資本合計			
前期末残高	51,022	54,765	56,930
当期変動額			
新株の発行	1,044	1,190	-
剰余金の配当	1,444	1,259	1,280
当期純利益	4,147	2,238	1,792
自己株式の取得	5	4	1
自己株式の処分	0	1	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
当期変動額合計	3,742	2,164	510
当期末残高	54,765	56,930	57,441

	第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	4,213	4,345	3,515
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	829	1,021
当期変動額合計	132	829	1,021
当期末残高	4,345	3,515	2,494
為替換算調整勘定			
前期末残高	131	86	307
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	220	1,131
当期変動額合計	44	220	1,131
当期末残高	86	307	1,438
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,081	4,258	3,208
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	1,050	2,152
当期変動額合計	177	1,050	2,152
当期末残高	4,258	3,208	1,055
純資産合計			
前期末残高	55,104	59,024	60,138
当期変動額			
新株の発行	1,044	1,190	-
剰余金の配当	1,444	1,259	1,280
当期純利益	4,147	2,238	1,792
自己株式の取得	5	4	1
自己株式の処分	0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	1,050	2,152
当期変動額合計	3,919	1,114	1,641
当期末残高	59,024	60,138	58,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	6,411	3,514	2,819
減価償却費	2,985	3,286	3,345
退職給付引当金の増減額（は減少）	130	139	28
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	33	38	584
賞与引当金の増減額（は減少）	16	8	15
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30	6	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	20	3
受取利息及び受取配当金	254	268	206
支払利息	0	3	2
為替差損益（は益）	0	151	193
有形固定資産売却損益（は益）	3	0	5
固定資産廃棄損	59	96	55
投資有価証券売却損益（は益）	60	39	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	35	148
売上債権の増減額（は増加）	433	3,383	342
たな卸資産の増減額（は増加）	165	166	1,085
仕入債務の増減額（は減少）	666	964	35
未払費用の増加額	100	-	-
未収消費税等の増減額（は増加）	-	34	8
未払消費税等の増減額（は減少）	303	314	232
その他	287	236	276
小計	9,803	8,648	6,536
利息及び配当金の受取額	252	269	207
利息の支払額	0	3	2
法人税等の支払額	2,362	2,184	958
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,693	6,730	5,782
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	20	20	20
定期預金の払戻による収入	20	20	20
有価証券の取得による支出	500	500	-
有価証券の売却による収入	400	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,461	7,284	4,159
有形固定資産の売却による収入	7	3	4
無形固定資産の取得による支出	1,189	234	65
投資有価証券の取得による支出	220	236	45
投資有価証券の売却による収入	90	54	500
貸付けによる支出	-	3	57
貸付金の回収による収入	-	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,872	7,201	3,821
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出	-	2,356	-
配当金の支払額	1,443	1,259	1,280
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	-	6
その他	4	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,448	3,619	1,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	192	170
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,321	4,282	502
現金及び現金同等物の期首残高	11,204	13,526	9,243
現金及び現金同等物の期末残高	13,526	9,243	9,746

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 T.HASEGAWA U.S.A.,INC. 長谷川香料(上海)有限公司 長谷川香料(蘇州)有限公司 長谷川ファインフーズ株式会社</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO.,LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 同左</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 T.HASEGAWA U.S.A.,INC. 長谷川香料(上海)有限公司 長谷川香料(蘇州)有限公司</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました長谷川ファインフーズ株式会社は、平成20年10月1日をもって当社に吸収合併し解散いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社2社及び関連会社株式会社エー・テイ・エイチ他1社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	同左	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司及び長谷川香料(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左	同左

項目	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産 主として総平均法による低価法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>棚卸資産 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>当社においては、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ当連結会計年度の営業利益は339百万円減少しております。また、経常利益、税金等調整前当期純利益に影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法、在外連結子会社は定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置 5～10年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、営業利益は143百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ146百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法。在外連結子会社は定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置 5～10年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社においては、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、一部の資産について耐用年数の変更を行っております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度において、当社の総合研究所の新設に伴い解体撤去が見込まれる技術研究所の建物及び構築物の一部については耐用年数が実態と乖離したため、耐用年数の短縮を行い、臨時償却費110百万円を特別損失に計上しております。これにより、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えて、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社は、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>貸倒引当金 当社は売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社は従業員の賞与の支給に備えて、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(棚卸資産の評価方法)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、従来、先入先出法による低価法によっておりましたが、新原価計算システムの導入を契機に、会計業務の合理化を図るため、当連結会計年度より総平均法による低価法に変更いたしました。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、新原価計算システムの導入は当下期におこなったため、上記の変更も当下期におこなっております。</p> <p>したがって、当中間連結会計期間は従来の評価方法によっておりますが、当中間連結会計期間を変更後の評価方法によった場合の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当社においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において区分掲記しておりました投資その他の資産の「保険積立金」は、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「保険積立金」の金額は、137百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取賠償金」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下の金額となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「受取賠償金」の金額は、0百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸与資産減価償却費」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下の金額となりましたので、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「貸与資産減価償却費」の金額は、3百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸与資産修繕費」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下の金額となりましたので、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「貸与資産修繕費」の金額は、23百万円であります。</p> <p>営業外費用の「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」の金額は零であります。</p>		<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,974百万円、116百万円、4,694百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」の金額は33百万円であります。</p> <p>「設備賃貸費用」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「設備賃貸費用」の金額は45百万円であります。</p>

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未払費用の増減額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「未払費用の増減額」は123百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)														
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」(出資金)</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 79百万円</p> <p>3. 期末日満期手形の会計処理</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>121百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	23百万円	投資その他の資産「その他」(出資金)	12	受取手形	121百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」(出資金)</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 126百万円</p>	投資有価証券(株式)	23百万円	投資その他の資産「その他」(出資金)	12	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」(出資金)</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 128百万円</p>	投資有価証券(株式)	23百万円	投資その他の資産「その他」(出資金)	12
投資有価証券(株式)	23百万円															
投資その他の資産「その他」(出資金)	12															
受取手形	121百万円															
投資有価証券(株式)	23百万円															
投資その他の資産「その他」(出資金)	12															
投資有価証券(株式)	23百万円															
投資その他の資産「その他」(出資金)	12															

(連結損益計算書関係)

第46期連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																										
<p>1. 売上原価に含まれる棚卸資産に関する 低価法による評価減額は、153百万円 であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研 究開発費 3,430百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0" data-bbox="183 739 534 851"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="183 918 534 952"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産廃棄損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="183 1097 534 1243"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	3百万円	工具器具備品	0	計	3百万円	工具器具備品	0百万円	建物及び構築物	47百万円	機械装置及び運搬具	34	工具器具備品	10	計	92百万円	<p>1. 売上原価に含まれる棚卸資産に関する 低価法による評価減額は、217百万円 であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研 究開発費 3,513百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0" data-bbox="619 739 970 851"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="619 918 970 1030"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産廃棄損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="619 1097 970 1243"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具備品	0	計	0百万円	建物及び構築物	0百万円	工具器具備品	0	計	0百万円	建物及び構築物	100百万円	機械装置及び運搬具	45	工具器具備品	11	計	158百万円	<p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿 価切下後の金額であり、次のたな卸資産 評価損が売上原価に含まれております。 23百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研 究開発費 3,366百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0" data-bbox="1054 739 1406 851"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="1054 918 1406 1030"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産廃棄損の内訳</p> <table border="0" data-bbox="1054 1097 1406 1243"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>103百万円</td> </tr> </table> <p>7. 固定資産臨時償却費の内訳</p> <table border="0" data-bbox="1054 1310 1406 1344"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>110百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0	計	1百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	工具、器具及び備品	1	計	6百万円	建物及び構築物	40百万円	機械装置及び運搬具	55	工具、器具及び備品	7	計	103百万円	建物及び構築物	110百万円
機械装置及び運搬具	3百万円																																																											
工具器具備品	0																																																											
計	3百万円																																																											
工具器具備品	0百万円																																																											
建物及び構築物	47百万円																																																											
機械装置及び運搬具	34																																																											
工具器具備品	10																																																											
計	92百万円																																																											
機械装置及び運搬具	0百万円																																																											
工具器具備品	0																																																											
計	0百万円																																																											
建物及び構築物	0百万円																																																											
工具器具備品	0																																																											
計	0百万円																																																											
建物及び構築物	100百万円																																																											
機械装置及び運搬具	45																																																											
工具器具備品	11																																																											
計	158百万円																																																											
建物及び構築物	0百万円																																																											
機械装置及び運搬具	0																																																											
計	1百万円																																																											
機械装置及び運搬具	4百万円																																																											
工具、器具及び備品	1																																																											
計	6百万円																																																											
建物及び構築物	40百万円																																																											
機械装置及び運搬具	55																																																											
工具、器具及び備品	7																																																											
計	103百万円																																																											
建物及び構築物	110百万円																																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	41,266千株	673千株	-千株	41,940千株

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	9千株	2千株	0千株	11千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売渡しによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権(注)	普通株式	2,961	-	673	2,287	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成18年12月21日開催第45回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,031百万円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 平成18年9月30日
- ・ 効力発生日 平成18年12月22日

ロ. 平成19年5月18日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 412百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月11日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成19年11月21日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 838百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月21日

第47期連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	41,940千株	767千株	-千株	42,708千株

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式 (注)	11千株	2千株	0千株	13千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売渡しによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権 (注)	普通株式	2,287	-	2,287	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び消滅によるものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成19年11月21日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 838百万円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月21日

ロ. 平成20年5月12日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 421百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月9日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成20年11月14日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 853百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月19日

第48期連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式 (注)	42,708千株	-千株	-千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式 (注)	13千株	1千株	0千株	14千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売渡しによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成20年11月14日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	853百万円
・ 1株当たり配当額	20円
・ 基準日	平成20年9月30日
・ 効力発生日	平成20年12月19日

ロ. 平成21年5月13日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	426百万円
・ 1株当たり配当額	10円
・ 基準日	平成21年3月31日
・ 効力発生日	平成21年6月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成21年11月13日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	426百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	10円
・ 基準日	平成21年9月30日
・ 効力発生日	平成21年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,040百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>3,995</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,036百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,526百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本剰余金増加額</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td>1,044百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,040百万円	有価証券勘定	3,995	計	14,036百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	償還期間が3ヶ月を超える債券等	500	現金及び現金同等物	13,526百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額	522百万円	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	522	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,044百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,253百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,243百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本剰余金増加額</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td>1,190百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,253百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	現金及び現金同等物	9,243百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額	595百万円	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	595	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,190百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,256百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,746百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ39百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	10,256百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510	現金及び現金同等物	9,746百万円
現金及び預金勘定	10,040百万円																																					
有価証券勘定	3,995																																					
計	14,036百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10																																					
償還期間が3ヶ月を超える債券等	500																																					
現金及び現金同等物	13,526百万円																																					
新株予約権の行使による 資本金増加額	522百万円																																					
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	522																																					
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,044百万円																																					
現金及び預金勘定	9,253百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10																																					
現金及び現金同等物	9,243百万円																																					
新株予約権の行使による 資本金増加額	595百万円																																					
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	595																																					
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,190百万円																																					
現金及び預金勘定	10,256百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510																																					
現金及び現金同等物	9,746百万円																																					

(リース取引関係)

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として研究分析機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	840	429	410	工具器具備品	769	442	326	工具、器具及び備品	607	409	197
合計	840	429	410	合計	769	442	326	合計	607	409	197
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1年内		148百万円		1年内		132百万円		1年内		99百万円	
1年超		262		1年超		193		1年超		98	
合計		410百万円		合計		326百万円		合計		197百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
支払リース料		150百万円		支払リース料		159百万円		支払リース料		135百万円	
減価償却費相当額		150百万円		減価償却費相当額		159百万円		減価償却費相当額		135百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引				(減損損失について)			
未経過リース料				未経過リース料				リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			
1年内		14百万円		1年内		20百万円		1年内		16百万円	
1年超		8		1年超		53		1年超		32	
合計		22百万円		合計		74百万円		合計		49百万円	
(減損損失について)				(減損損失について)				2. オペレーティング・リース取引			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左				オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)			第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)			第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	2,223	9,580	7,357	2,430	8,370	5,939	1,570	5,908	4,338
	小計	2,223	9,580	7,357	2,430	8,370	5,939	1,570	5,908	4,338
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	627	571	55	606	574	32	1,483	1,333	149
	小計	627	571	55	606	574	32	1,483	1,333	149
合計		2,850	10,151	7,301	3,036	8,944	5,907	3,053	7,242	4,189

2 第46期連結会計年度、第47期連結会計年度及び第48期連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債							500	500	

売却理由 第48期連結会計年度中に発行体の期限前償還権(コールオプション)の行使により償還されました。

3 第46期連結会計年度、第47期連結会計年度及び第48期連結会計年度中に売却したその他有価証券

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		
売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)
90	60		54	39				

4 時価のない主な有価証券の内容

種類	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 非上場外国債券 短期社債	1,000 3,495	500 -	- -
(2)非連結子会社及び関連会社 株式	23	23	23
(3)その他有価証券			

種類	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	235	234	114

(注) 取得原価に比べ、時価のある有価証券は期末における時価が30%以上下落した場合に、時価がない有価証券は発行会社の直近決算における実質価額が50%以上下回った場合に、それぞれ減損処理を行っております。

第48期連結会計年度において、時価のある有価証券で29百万円、時価がない有価証券で119百万円の減損処理をしております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

第46期連結会計年度(平成19年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券 (1)その他	3,995	500		
合計	3,995	500		

第47期連結会計年度(平成20年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券 (1)その他			500	
合計			500	

第48期連結会計年度(平成21年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券 (1)その他				
合計				

(注) 第47期連結会計年度「5年超10年以内」の欄にある500百万円の債券については、期限前償還権(コールオプション)付ユーロ円建劣後債であり、第48期連結会計年度中にコールオプションの行使により償還されました。

(デリバティブ取引関係)

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び第47期連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、東京薬業厚生年金基金制度に加入しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、在外連結子会社のうち1社は確定給付型退職一時金制度を、1社は確定拠出型年金制度を、それぞれ採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	415,832百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,473百万円
差引額	81,640百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年9月1日至平成20年9月30日)

1.3%

(3) 補足説明

未償却過去勤務債務残高57,689百万円と当年度不足金76,103百万円の合計から別途積立金52,152百万円を控除した額が、上記(1)の差引額の主な要因であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成20年3月31日現在で10年10月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

第48期連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、東京薬業厚生年金基金制度に加入しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、在外連結子会社のうち1社は確定給付型退職一時金制度を、1社は確定拠出型年金制度を、それぞれ採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	325,177百万円
年金財政計算上の給付債務の額	502,794百万円
差引額	177,616百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年9月1日至平成21年9月30日)

1.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高53,210百万円及び当年度不足金100,455百万円ならびに前年度からの繰越不足金23,950百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は平成21年3月31日現在で9年10月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務及びその内訳

項目	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1)退職給付債務(百万円)	7,668	7,865	7,798
(2)年金資産(百万円)	1,697	1,479	1,413
(3)未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	5,970	6,385	6,385

項 目	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
(4)未認識数理計算上の差異 (百万円)	200	475	458
(5)退職給付引当金 (3) + (4) (百万円)	5,770	5,910	5,927

(追加情報)

第47期連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

3 退職給付費用の内訳

	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
退職給付費用(百万円)	844	838	850
(1)勤務費用(百万円)	690	691	660
(2)利息費用(百万円)	144	144	147
(3)期待運用収益(減算) (百万円)	48	50	44
(4)数理計算上の差異の費用処理 額(百万円)	58	53	86

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第46期連結会計年度 (平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1)割引率(%)	2.0	2.0	2.0
(2)期待運用収益率(%)	3.0	3.0	3.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数 (年)	発生年度の翌年から10 年	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,315百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>615</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>387</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>97</td></tr> <tr><td>試験研究費棚卸負担額</td><td>69</td></tr> <tr><td>棚卸資産未実現利益</td><td>58</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>50</td></tr> <tr><td>その他</td><td>293</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,889</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,885</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td>3,137</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>748百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,957百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td>233</td></tr> <tr><td>前払費用認容額</td><td>55</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>3,248</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td>3,137</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>111百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,315百万円	役員退職慰労引当金	615	賞与引当金	387	未払事業税	97	試験研究費棚卸負担額	69	棚卸資産未実現利益	58	棚卸資産評価損	50	その他	293	繰延税金資産小計	3,889	評価性引当額	4	繰延税金資産合計	3,885	繰延税金負債との相殺	3,137	繰延税金資産の純額	748百万円	その他有価証券評価差額金	2,957百万円	圧縮記帳積立金	233	前払費用認容額	55	その他	2	繰延税金負債合計	3,248	繰延税金資産との相殺	3,137	繰延税金負債の純額	111百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,364百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>631</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>390</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>135</td></tr> <tr><td>試験研究費棚卸負担額</td><td>80</td></tr> <tr><td>その他</td><td>355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,953</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td>2,681</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,272百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,392百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td>232</td></tr> <tr><td>前払費用認容額</td><td>53</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,681</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td>2,681</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,364百万円	役員退職慰労引当金	631	賞与引当金	390	棚卸資産評価損	135	試験研究費棚卸負担額	80	その他	355	繰延税金資産小計	3,958	評価性引当額	4	繰延税金資産合計	3,953	繰延税金負債との相殺	2,681	繰延税金資産の純額	1,272百万円	その他有価証券評価差額金	2,392百万円	圧縮記帳積立金	232	前払費用認容額	53	その他	2	繰延税金負債合計	2,681	繰延税金資産との相殺	2,681	繰延税金負債の純額	- 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,369百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>394</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>384</td></tr> <tr><td>為替差損</td><td>83</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>77</td></tr> <tr><td>試験研究費棚卸資産負担額</td><td>73</td></tr> <tr><td>その他</td><td>362</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,743</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>156</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,587</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td>2,006</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,581百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,695百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td>231</td></tr> <tr><td>前払費用認容額</td><td>52</td></tr> <tr><td>その他</td><td>35</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,015</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td>2,006</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>8百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,369百万円	役員退職慰労引当金	394	賞与引当金	384	為替差損	83	投資有価証券評価損	77	試験研究費棚卸資産負担額	73	その他	362	繰延税金資産小計	3,743	評価性引当額	156	繰延税金資産合計	3,587	繰延税金負債との相殺	2,006	繰延税金資産の純額	1,581百万円	その他有価証券評価差額金	1,695百万円	圧縮記帳積立金	231	前払費用認容額	52	その他	35	繰延税金負債合計	2,015	繰延税金資産との相殺	2,006	繰延税金負債の純額	8百万円
退職給付引当金	2,315百万円																																																																																																																			
役員退職慰労引当金	615																																																																																																																			
賞与引当金	387																																																																																																																			
未払事業税	97																																																																																																																			
試験研究費棚卸負担額	69																																																																																																																			
棚卸資産未実現利益	58																																																																																																																			
棚卸資産評価損	50																																																																																																																			
その他	293																																																																																																																			
繰延税金資産小計	3,889																																																																																																																			
評価性引当額	4																																																																																																																			
繰延税金資産合計	3,885																																																																																																																			
繰延税金負債との相殺	3,137																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	748百万円																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	2,957百万円																																																																																																																			
圧縮記帳積立金	233																																																																																																																			
前払費用認容額	55																																																																																																																			
その他	2																																																																																																																			
繰延税金負債合計	3,248																																																																																																																			
繰延税金資産との相殺	3,137																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	111百万円																																																																																																																			
退職給付引当金	2,364百万円																																																																																																																			
役員退職慰労引当金	631																																																																																																																			
賞与引当金	390																																																																																																																			
棚卸資産評価損	135																																																																																																																			
試験研究費棚卸負担額	80																																																																																																																			
その他	355																																																																																																																			
繰延税金資産小計	3,958																																																																																																																			
評価性引当額	4																																																																																																																			
繰延税金資産合計	3,953																																																																																																																			
繰延税金負債との相殺	2,681																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	1,272百万円																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	2,392百万円																																																																																																																			
圧縮記帳積立金	232																																																																																																																			
前払費用認容額	53																																																																																																																			
その他	2																																																																																																																			
繰延税金負債合計	2,681																																																																																																																			
繰延税金資産との相殺	2,681																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	- 百万円																																																																																																																			
退職給付引当金	2,369百万円																																																																																																																			
役員退職慰労引当金	394																																																																																																																			
賞与引当金	384																																																																																																																			
為替差損	83																																																																																																																			
投資有価証券評価損	77																																																																																																																			
試験研究費棚卸資産負担額	73																																																																																																																			
その他	362																																																																																																																			
繰延税金資産小計	3,743																																																																																																																			
評価性引当額	156																																																																																																																			
繰延税金資産合計	3,587																																																																																																																			
繰延税金負債との相殺	2,006																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	1,581百万円																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	1,695百万円																																																																																																																			
圧縮記帳積立金	231																																																																																																																			
前払費用認容額	52																																																																																																																			
その他	35																																																																																																																			
繰延税金負債合計	2,015																																																																																																																			
繰延税金資産との相殺	2,006																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	8百万円																																																																																																																			
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金不算入項目</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>連結子会社法定実効税率差異</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金不算入項目	1.6	試験研究費等税額控除	5.0	連結子会社法定実効税率差異	2.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等の連結消去影響額</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金不算入項目</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>連結子会社法定実効税率差異</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	受取配当金等の連結消去影響額	5.2	交際費等永久に損金不算入項目	2.5	試験研究費等税額控除	9.6	連結子会社法定実効税率差異	4.0	その他	1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金不算入項目</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金不算入項目</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>連結子会社法定実効税率差異</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	評価性引当額	4.8	交際費等永久に損金不算入項目	2.4	受取配当金等永久に益金不算入項目	1.2	試験研究費等税額控除	3.7	連結子会社法定実効税率差異	6.1	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																																																																			
交際費等永久に損金不算入項目	1.6																																																																																																																			
試験研究費等税額控除	5.0																																																																																																																			
連結子会社法定実効税率差異	2.0																																																																																																																			
その他	0.2																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%																																																																																																																			
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																																																																			
受取配当金等の連結消去影響額	5.2																																																																																																																			
交際費等永久に損金不算入項目	2.5																																																																																																																			
試験研究費等税額控除	9.6																																																																																																																			
連結子会社法定実効税率差異	4.0																																																																																																																			
その他	1.7																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																																																			
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																																																																			
評価性引当額	4.8																																																																																																																			
交際費等永久に損金不算入項目	2.4																																																																																																																			
受取配当金等永久に益金不算入項目	1.2																																																																																																																			
試験研究費等税額控除	3.7																																																																																																																			
連結子会社法定実効税率差異	6.1																																																																																																																			
その他	0.3																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%																																																																																																																			

(企業結合等関係)

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(企業結合における共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

長谷川香料株式会社 (吸収合併存続会社)

長谷川ファインフーズ株式会社(吸収合併消滅会社)

(2) 結合当事企業の事業の内容

長谷川香料株式会社 各種香料の製造ならびに販売

長谷川ファインフーズ株式会社 農畜産物の加工及び販売

(3) 企業結合の法的形式

長谷川香料株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、長谷川ファインフーズ株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

長谷川香料株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

長谷川ファインフーズ株式会社は平成11年に設立され、フルーツ加工品の生産を行ってまいりましたが、会社設立当時と現在の経営環境をふまえ、更なる生産性の向上を図るため、長谷川香料株式会社に吸収合併いたしました。

吸収合併の効力発生日

平成20年10月1日

合併比率及び合併交付金

長谷川香料株式会社は長谷川ファインフーズ株式会社の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めは無く、また合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)における共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しております。したがって、連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)、第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)及び第48期連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)において、当社グループは各種香料の製造・販売を主事業としており、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントがありません。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第46期連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,032	5,034	50,066	-	50,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	922	187	1,110	(1,110)	-
計	45,955	5,221	51,177	(1,110)	50,066
営業費用	40,076	4,609	44,686	(1,127)	43,558
営業利益	5,878	611	6,490	17	6,508
資産	64,791	8,105	72,897	11,113	84,010

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
その他の地域・・・・・・アジア、北米
3. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,327百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金及び長期投資資金であります。

第47期連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,334	5,086	45,421	-	45,421
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	866	317	1,183	(1,183)	-
計	41,200	5,404	46,605	(1,183)	45,421
営業費用	37,965	4,841	42,807	(1,249)	41,557
営業利益	3,235	562	3,798	65	3,863
資産	66,204	9,817	76,022	2,062	78,085

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
その他の地域・・・・・・アジア、北米
3. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,223百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金及び長期投資資金であります。

4.追加情報

当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
 これにより日本の営業費用は143百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

第48期連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,169	3,740	1,334	43,244	-	43,244
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	517	0	68	585	(585)	-
計	38,687	3,740	1,402	43,830	(585)	43,244
営業費用	36,452	2,889	1,483	40,825	(700)	40,124
営業利益又は営業損失()	2,234	851	80	3,004	115	3,120
資産	66,251	7,885	2,028	76,166	(737)	75,428

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・・・・・・中国
 北米・・・・・・・・米国
 3. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,902百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金及び長期投資資金であります。
 4. 会計方針の変更
 当社においては、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
 これにより日本の営業費用は339百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

5.追加情報

当社においては、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、一部の資産について耐用年数の変更を行っております。
 これにより日本の営業費用は23百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

6.地域区分の変更

従来、「日本」、「その他の地域」としておりましたが、資産に占めるアジアの重要性が相対的に増してきたため、当連結会計年度より「アジア」と「北米」を区分して記載しております。当連結会計年度と同一の区分方法によった場合の前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

第47期連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,334	3,446	1,639	45,421	-	45,421
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	866	10	306	1,183	(1,183)	-
計	41,200	3,457	1,946	46,605	(1,183)	45,421
営業費用	37,965	2,964	1,877	42,807	(1,249)	41,557
営業利益	3,235	493	69	3,798	65	3,863
資産	66,204	7,283	2,534	76,022	2,062	78,085

【海外売上高】

最近3連結会計年度における海外売上高は次のとおりであります。

第46期連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	その他地域	計
海外売上高（百万円）	6,445	1,833	8,279
連結売上高（百万円）			50,066
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.9	3.6	16.5

- (注) 1.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3.各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・・・中国、韓国及び東南アジア諸国

第47期連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他地域	計
海外売上高（百万円）	6,513	1,694	8,208
連結売上高（百万円）			45,421
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.3	3.7	18.1

- (注) 1.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3.各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・・・中国、韓国及び東南アジア諸国

第48期連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	その他地域	計
海外売上高（百万円）	6,635	1,395	8,030
連結売上高（百万円）			43,244
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.3	3.2	18.6

- (注) 1.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3.各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・・・中国、韓国及び東南アジア諸国

【関連当事者情報】

第46期連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社 の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任 等 (人)	事業上 の 関係				
役員及び その近親 者	長谷川 博一	-	-	当社取締役 及び(株)長谷 川藤太郎商 店代表取締 役	(被所有) 直接 0.34	-	-	不動産賃借	40	-	-
								賃借保証金	-	敷金	2
	長谷川 倅子	-	-	当社代表取 締役社長の 実母	(被所有) 直接 0.13	-	-	不動産賃借	5	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)長谷川 藤太郎商 店	東京都 中央区	22	不動産賃貸 ・管理及び 損害保険代 理店業	(被所有) 直接 41.96	役員 2	厚生施設の 賃借及び損 害保険	不動産賃借	1	-	-
	香泉殖産 (株)	東京都 中央区	100	土地建物の 売買・仲介 及び賃貸 有 価証券の投 資	(被所有) 直接 0.49	役員 1	株式の売買	株式売買	163	-	-

- (注) 1.上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。
2.取引条件ないし取引条件の決定方針
不動産賃借については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定を基に賃借料を決定しております。
株式売買については、上場株式を東京証券取引所立会外取引ToSTNeTにおいて当日終値でもって売買いたしました。なお、この売買は大和証券SMBC(株)を經由した取引であります。
3.長谷川博一氏の賃借保証金は、研修センター賃借の保証金であります。

第47期連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社 の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任 等 (人)	事業上 の 関係				
役員及び その近親 者	長谷川 博一	-	-	当社取締役 及び(株)長谷 川藤太郎商 店代表取締 役	(被所有) 直接 0.33	-	-	不動産賃借	40	-	-
								賃借保証金	-	敷金	2
	長谷川 倅子	-	-	当社代表取 締役社長の 実母	(被所有) 直接 0.13	-	-	不動産賃借	5	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	香泉殖産 (株)	東京都 中央区	100	土地建物の 売買・仲介 及び賃貸 有 価証券の投 資	(被所有) 直接 0.48	役員 1	株式の売買	株式売買	203	-	-

- (注) 1.上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。
2.取引条件ないし取引条件の決定方針
不動産賃借については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定を基に賃借料を決定しております。
株式売買については、上場株式を東京証券取引所立会外取引ToSTNeTにおいて当日終値でもって売買いたしました。なお、この売買は日興シティグループ証券(株)を經由した取引であります。
3.長谷川博一氏の賃借保証金は、研修センター賃借の保証金であります。

第48期連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、役員及び個人主要株主等が関連当事者である場合の重要性の判断基準が緩和された事により、従来開示していた取引が、開示対象範囲から除かれております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	長谷川博一	-	-	当社取締役及び(株)長谷川藤太郎商店代表取締役	(被所有) 直接 0.33	不動産賃借	不動産賃借	46	-	-
							賃借保証金	-	敷金	2

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

不動産賃借については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定を基に賃借料を決定しております。

3. 長谷川博一氏の賃借保証金は、研修センター賃借の保証金であります。

(1株当たり情報)

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 1,407円73銭 1株当たり当期純利益 100円12銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 93円80銭	1株当たり純資産額 1,408円59銭 1株当たり当期純利益 53円16銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 50円76銭	1株当たり純資産額 1,370円14銭 1株当たり当期純利益 41円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(百万円)	4,147	2,238	1,792
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,147	2,238	1,792
期中平均株式数(株)	41,423,723	42,103,026	42,694,018
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額			
当期純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	2,793,945	1,995,632	-
(うち新株予約権)	(2,793,945)	(1,995,632)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	-	-	-

(重要な後発事象)

第46期連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第47期連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第48期連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>当社は、平成20年10月1日をもって当社の連結子会社である長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>長谷川ファインフーズ株式会社は平成11年に設立され、フルーツ加工品の生産を行ってまいりましたが、会社設立当時と現在の経営環境をふまえ、更なる生産性の向上を図るため、当社に吸収合併しました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1)合併期日(効力発生日) 平成20年10月1日</p> <p>(2)合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、長谷川ファインフーズ株式会社は解散しました。</p> <p>(3)合併比率 当社は長谷川ファインフーズ株式会社の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めは無く、また合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>(4)会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用いたします。</p> <p>(5)財産の引継ぎ 合併期日において長谷川ファインフーズ株式会社の資産、負債及び一切の権利義務を当社に引継ぎました。</p> <p>(6)長谷川ファインフーズ株式会社の概要</p> <p>事業内容 農畜産物の加工及び販売</p> <p>最近事業年度末(平成20年9月30日現在)の総資産、純資産の額</p> <p>総資産 158百万円 純資産 69百万円</p> <p>最近事業年度(平成20年9月期)の売上高 売上高 681百万円</p>	

3【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年 1月	平成22年 2月
最高株価(円)	1,689	1,648	1,531	1,404	1,315	1,355	1,296
最低株価(円)	1,317	1,461	1,311	1,125	1,143	1,236	1,210

(注) 平成22年2月については、平成22年2月5日までの株価です。